

## 交通災害共済に加入しましょう

2月1日(金)から、平成25年度交通災害共済の加入受け付けを始めます。もしもの交通事故に備え、家族で加入しましょう。

### ▼加入資格

25年4月1日に町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人や加入者の被扶養者で町外に居住する人

### ▼掛金

大人 700円  
中学生以下 300円

### ▼共済期間

25年4月1日(途中加入の場合)

は加入日の翌日)〜26年3月31日

### ▼受付場所

・役場1階町民課コミュニティ係  
・税金の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所で受け付け

### ▼申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、掛金と合わせて受付場所までお持ちください。

※申込書は広報まさき2月号と一緒に配布します。

### ☎町民課コミュニティ係

☎985-4228

## 内なる生物多様性発掘ワークショップin松前

松前町にどんな生きものがあるか知っていますか？ 私たちの普段の生活の中で気付かないところにさまざまな生命が息づき、意外なつながりを持っていくことがあります。そんな生きものたちのつながりを探してみましよう。

### ▼日時

1月20日(日)9時〜12時

※前回のお知らせから日時が変更になっています。

▼場所 松前総合文化センター

ふるさと学習室

▼講師 愛媛大学農学部 准教授

日鷹一雅さん

▼参加費 無料

▼定員

40人(定員になり次第締め切り)

▼申し込み方法

1月18日(金)までにお電話ください。

▼主催 愛媛県民環境部環境局

自然保護課

▼申込先 町民課生活環境係

☎985-4117

ふとんを緩衝材としてリサイクル

## わたふとんの回収にご協力ください

1月7日(月)から  
スタート!

- ◎対象者 町内在住の人
- ◎回収するふとん 家庭で不要になった「わたふとん」だけ  
(座布団も中身が「わた」なら可)  
※わた以外の羽毛及びスポンジの入ったふとん、汚れたふとん、濡れたふとんは回収できません。
- ◎持込日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
- ◎受付時間 9時～16時
- ◎回収場所 ①松前町役場庁舎1階ロビー  
②松前町環境プラザ1階ホール
- ◎利用方法 回収場所に持ち込み、備え付けの台車に入れてください。
- ◎その他 回収場所に持参できない人は、はがきで粗大ごみ回収にお申し込みください。

☎町民課ごみ対策係 ☎985-4117



### 還付を受ける確定申告は1月からできます

平成24年分の所得税の払戻しを受ける還付申告は、25年1月4日(金)から松山税務署で受け付けています。確定申告期間中(2月18日(3月15日)役場での申告は混雑します。還付申告の人は、書類が整い次第、早めに松山税務署での申告をお勧めします(役場での受付は確定申告期間中だけです)。

- ▼申告に必要なもの
- ▼税務署から送付された申告書(持っている人だけ)
- ▼所得の計算に必要な書類(年金や給与の源泉徴収票など)
- ▼医療費の領収書(集計は自分で)
- ▼社会保険料控除証明書か領収書
- ▼生命保険料・地震保険料などの

控除証明書 ▼印鑑(認印で可)  
▼還付金の受取口座の分かるもの(本人名義の預金通帳など)

◆**公的年金等を受給している人へ**  
公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(複数の公的年金等を受給している人は合計額で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下)の人は、所得税の確定申告が不要(住民税の申告は必要)になりました。

※所得税の還付を受けるために確定申告書を出すことはできません。所得税の確定申告をしない場合、公的年金等に係る雑所得以外の所得がある場合は、住民税の申告が必要です。  
●松山税務署  
☎941-9121

### 源泉徴収票は大切に保管を

日本年金機構は、平成24年中に老齢年金を受け取っている人に、25年2月までに源泉徴収票を送付します。所得税の確定申告時に必要なので、大切に保管してください。紛失したときは年金事務所までお申し出ください。亡くなった

人の源泉徴収票(準確定申告用)は、死亡届を提出した遺族に対し2カ月程度で送っています。  
●松山西年金事務所国民年金課  
☎925-5175  
町民課住民係  
☎985-4106

### 税の申告のための障がい者認定書を交付します

税の申告時、障害者手帳を持っていない人が、障害者控除を受けるための「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

い。寝たきりの場合は、医師の診断書またはおむつ使用証明書が必要です。

- ▼対象者  
65歳以上の介護認定者などのうち、身体障がい者に準ずる者と認められる場合や、6カ月以上寝たきりの人
- ▼申請方法  
福祉課窓口で申請してください

●(認定の見込みや申請の詳細は)福祉課障がい福祉係  
☎985-4112  
(税の障害者控除については)税務課町民税係  
☎985-4110

### 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の皆さんへ 健康診査は受けましたか？

生活習慣病の発症予防や早期発見を目的として開始された特定健康診査と後期高齢者健康診査。本年度はもう受けましたか？ まだの人はぜひ受けましょう。

#### 1月17日(木) 集団健診を実施します

- 対象者(平成24年4月以降に受けていない人)
- ・40歳以上の国保加入者
- ・後期高齢者医療制度加入者
- ・39歳以下の人(医療保険に関係なく受診できます)
- ・生活保護世帯の人

- 場所 松前町総合福祉センター
- 日時 1月17日(木)9時~11時30分
- 内容 診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査  
※医師の判断で貧血・眼底・心電図検査も行う場合があります。  
※一般の各種がん検診、B型・C型肝炎検査、骨粗しょう症、腹部超音波検診は除きます。
- 費用 無料

#### ★がん検診無料クーポン対象者と肝炎検診無料対象者で未受診の人の検査も同日実施!

希望者はお申し込みください。当日は、クーポン券・受診券と保険証など本人確認ができるものをお持ちください。

- 申し込み 1月11日(金)までに保険課医療保険係(☎985-4107)か健康課保健センター係(☎985-4118)へ電話

#### 個別健診(医療機関で受けられる健診)は3月29日(金)まで

- 対象者(24年4月以降に受けていない人)
- ・40歳以上の国保加入者
- ・後期高齢者医療制度加入者
- 場所 県内の委託医療機関
- 申し込み締め切り 3月12日(日)
- 内容 診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査  
※医師の判断で貧血・眼底・心電図検査も行う場合があります。
- 費用 無料
- 申し込み 保険課医療保険係(☎985-4107)へ電話

#### ●23年度 特定健康診査の受診状況

松前町の受診率は31.3%

23年度の40歳から74歳までの特定健康診査受診率(国保加入者)は、31.3%でした(21年度比-2.8%)。60代の受診率が高く、40・50代の受診率が低い傾向にあります。

◆23年度の受診率(%)		
	男	女
40代	1.9	3.5
50代	3.2	6.5
60代	18.9	32.1
70~74歳	15.9	17.9

### 統計調査にご協力を

◆平成24年工業統計調査  
毎年12月31日現在で全国の工業の実態を調査し、中小企業政策や地域振興などの基礎資料とする調査です。県知事から任命された調査員が、製造業を営む事業所へ訪問します。ので、ご協力をお願いします。

◆平成25年住宅・土地統計調査単位区設定  
来年度実施する「住宅・土地統計調査」は、住生活関連諸施策の

基礎資料を得るために5年毎に実施しています。調査に先立ち、2月中旬まで県知事に任命された指導員が、町内の住戸数を確認するための事前調査を行っています。指導員から質問などがあればご協力をお願いします。

※統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。  
●財政課統計電算係  
☎985-4101

## 第34回松前町 公民館研究大会 平成24年度松前町 生涯学習推進大会

テーマ 元気が出るまちづくり 好きです松前町!

- 日時 2月3日(日)13時~(受け付け12時30分~)
- 会場 松前総合文化センター 広域学習ホール
- 内容 開会行事(13時~)  
実践発表(13時40分~)  
神崎分館/本村分館/西高柳分館  
記念講演(15時10分~)  
講師 TBSテレビ報道局・解説専門記者室長 杉尾秀哉さん  
演題 「報道の現場からこれからの日本を考える」

※手話と要約筆記がつかます。  
※入場者が多い場合は、入場を制限する場合があります。

●参加費 無料

●社会教育課生涯学習係 ☎985-4135



◎講師紹介  
杉尾秀哉さん

東京大学文学部社会学科卒業。(株)東京放送へ入社し、約30年間にわたりニュースの現場に携わる。現在は「みのもんたの朝ズバ!!」や「Nスタ」などコメンテーターとして多数出演。

## 平成25年度 松前町臨時職員募集

職種区分	勤務先	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務時間	勤務日	賃金	
臨時職員	A 町長部局または行政委員会など	事務補助など	17人	パソコン操作(ワード・エクセル)ができる人	8時30分～17時15分	㊸～㊹	140,702円/月	
			1人	障害者手帳など				
	B 保険課	国保事務など	1人	医療事務経験または医療事務資格				
パート栄養士	C 健康課	保育所の献立業務など	1人	栄養士(取得見込者含む)		1カ月10日程度の勤務		8,235円/日
保健師	D 健康課または福祉課	保健指導業務など	2人	保健師(取得見込者含む)				
介護支援専門員 保健師 社会福祉士 看護師	E 健康課 地域包括支援センター係	包括支援センターでの要支援者へのケアマネジメント、相談業務など	5人	介護支援専門員 保健師 社会福祉士 看護師			㊸～㊹	172,940円/月
介護支援専門員	F 保険課	介護認定調査など	3人	介護支援専門員				
パート教諭	G 幼稚園 松前幼稚園 古城幼稚園	幼稚園での教諭業務	2人	幼稚園教諭免許(取得見込者含む)		8時30分～14時30分(㊸は14時まで)		997円/時間
臨時調理員	H		4人			8時～16時45分(早出・勤務ローテーション有り)	㊸～㊹(春・夏・冬休み期間中の勤務日なし)	6,600円/日
パート調理員	I 学校給食センター	学校給食の調理業務	10人	なし		8時～12時、12時45分～16時45分または8時～15時(勤務ローテーション有り)		827円/時間
臨時保育士	J 保育所 松前保育所 宗意原保育所	保育所での保育士業務、子育て支援センターでの業務	27人	保育士資格(取得見込者含む)	8時30分～17時15分(㊸12時30分まで)(早出・遅出勤務あり)	㊸～㊹(勤務表の割り振りによる週38時間45分勤務)	162,294円/月	
臨時調理員	K 黒田保育所 小富士保育所 二名保育所	乳幼児の給食調理	8人		8時30分～17時15分(㊸12時30分まで)		134,676円/月	
パート職員	L 白鶴保育所 子育て支援センター	保育・事務の補助、調理または調理補助	6人	なし	8時30分～15時30分(㊸12時30分まで)	㊸～㊹6時間、㊸4時間の週34時間勤務	864円/時間	

### 共通事項

- 年齢要件など** 18歳以上60歳位までで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- 任用期間** 6カ月任用し、6カ月以内で更新予定。更新を含め最長で1年以内(更新しない場合もあります)。※幼稚園のパート教諭と学校給食センターの臨時調理員・パート調理員は、25年度の学期単位の長期休業期間の任用(春・夏・冬休み期間中の勤務と健康保険など)はなく、期末手当(ボーナス)の支給はありません。
- 任用決定** 面接選考
- 面接日** 2月2日㊸・3日㊹・7日㊻(日時は1月下旬に郵便で

通知します。通知が2月1日までに届かない場合は、お問い合わせください。申込者数により面接日を変更することがあります)

- 面接場所** 松前町役場庁舎
- 申し込み** 履歴書(写真添付の市販のもので可)の左上枠外に「職種区分」と「勤務先」を明記し、免許・資格証の写しまたは免許・資格取得見込証明書(該当職種だけ)を添えて、郵送してください(持参可)。※携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
- 申込期間** 1月4日㊸～1月18日㊹の8時30分～17時15分(㊸・㊹、祝日を除く)必着

申込先 〒791-3192 松前町大字筒井 631 番地 松前町役場総務課職員係 ☎985-4113

## 平成25年度 放課後児童クラブ指導員・補助員募集

職種	指導員	指導補助員1	指導補助員2
任用職種	嘱託職員	パート	
業務内容	体育レクリエーション、学習活動、児童の生活指導など		
募集人数	1人	4人程度	13人程度
勤務日	①学校登校日の㊸～㊹ ②夏、冬、春休み ③㊸と小学校の繰替休業日 ※週5日程度の勤務	①学校登校日の㊸～㊹ ②夏、冬、春休み ③㊸と小学校の繰替休業日 ※週4日程度の勤務	①4月1日～入学式の日 ②夏、冬、春休み ③小学校の繰替休業日
勤務時間	①放課後～18時 ②③8時30分～18時の午前午後シフト制		①②③とも8時30分～18時の午前午後シフト制
免許・資格	高等学校か中等教育学校を卒業し、児童の育成及び指導に熱意をもっている人 ※教諭、保育士の資格を持っている人歓迎		
報酬	月額 85,800円	時給 864円	

### 共通事項

- 年齢要件** 18歳以上65歳未満の人(昭和23年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人)
- 任用期間** 25年4月1日～26年3月31日※指導員は更新予定あり
- 任用決定** 面接選考
- 面接日** 個別に本人に通知します。
- 面接場所** 松前町役場庁舎

- 申し込み** 履歴書(写真添付の市販のもので可)の備考欄に「職種」と「昼間の連絡先(携帯電話番号など)」を明記し、免許・資格証の写しまたは免許・資格取得見込証明書を添えて、提出してください(郵送可)。
- 申込期間** 1月4日㊸～31日㊹の8時30分～17時15分(㊸・㊹、祝日を除く)

申込先 〒791-3192 松前町大字筒井 631 番地 松前町役場福祉課児童福祉係 ☎985-4114

## 介護相談員募集

- 業務内容** 介護サービスの質を向上することを目的に、介護保険事業所を訪問し、利用者やその家族などからサービスに関する不安や要望などを聞いて事業者や町へ橋渡しをします。
- 活動内容** 2人1組で1～2カ所の介護保険事業所を月1回訪問
- 募集人数** 4人
- 年齢要件など** (全ての条件を満たす人)
  - ①40歳以上の町内在住者
  - ②月1回(1回当たり2時間程度)の訪問活動ができる人
  - ③年2回程度の研修に参加できる人
  - ④年2回の報告書を提出できる人
  - ⑤介護サービス事業所の役員または従業員でない人
  - ⑥介護相談員業務に対して熱意と理解がある人
- 活動費** 月1回につき3,000円/1カ所当たり
- 任期** 平成25年6月1日～26年3月31日まで(再任あり)
- 任用決定** 書類選考と面接(結果は全員に書面で通知します)
- 申し込み** 保険課にある応募用紙に記入し2月15日㊸までに提出

申込先 〒791-3192 松前町大字筒井 631 番地 松前町役場保険課介護保険係 ☎985-4115

## 平成25年度伊予市・伊予郡老人ホーム組合 和楽園嘱託職員募集

- 職種** 嘱託職員(管理宿直)
- 業務内容** 和楽園の管理宿直業務
- 募集人数** 2人
- 年齢要件など** 18歳以上65歳未満の人(昭和23年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人)で地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- 勤務時間** 19時～翌日7時
- 勤務日** 交替制(原則1日交替)
- 報酬** 日額6,200円(12月29日～1月3日は9,300円)
- 任用予定期間** 25年4月1日～26年3月31日まで(更新予定あり)
- 任用決定** 面接選考
- 面接日** 個別に本人に通知します。
- 面接場所** 伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園
- 申し込み** 履歴書(写真添付の市販のもので可)を和楽園に提出してください(郵送可)。
- 申込期間** 1月4日㊸～18日㊹の8時30分～17時15分(㊸・㊹、祝日を除く)

申込先 〒791-3153 松前町大字大溝 96 番地 1 伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園 ☎984-1265